

スプリングテラス明舞 ショートステイ ご利用案内

No.1

R6.8月現在

【基本料金】 1日の支払い金額は利用料と、居住費、食費の合計金額を目安にしてください。

《利用料 1日あたりの負担金》

※利用料の内訳については、「利用料金の詳細について」をご確認ください。

	1割負担	2割負担	3割負担
要介護 1	905 円/日	1,810 円/日	2,715 円/日
要介護 2	985 円/日	1,969 円/日	2,954 円/日
要介護 3	1,074 円/日	2,147 円/日	3,220 円/日
要介護 4	1,156 円/日	2,312 円/日	3,468 円/日
要介護 5	1,238 円/日	2,475 円/日	3,713 円/日

要支援 1	1割負担	664 円/日
	2割負担	1,327 円/日
	3割負担	1,990 円/日
要支援 2	1割負担	813 円/日
	2割負担	1,626 円/日
	3割負担	2,439 円/日

《居住費・食費》

《居住費 1日あたりの負担金》

第1段階利用者	880 円/日
第2段階利用者	880 円/日
第3段階利用者	1,370 円/日
第4段階利用者	3,060 円/日

《食費 1食あたりの料金》

朝食	昼食	夕食
315円	565円	565円

《食費 1日あたりの負担金》

第1段階利用者	300 円/日
第2段階利用者	600 円/日
第3段階①利用者	1,000 円/日
第3段階②利用者	1,300 円/日
第4段階利用者	1,553 円/日

※世帯全員が市民税非課税世帯であれば、第1～第3段階に該当し、減免制度を受けることができます。減免制度を受けるには「介護保険負担額限度額認定証」の提示が必要です。

※食事代については1食ごとの請求となりますが、第1段階～第3段階に該当する方は、1日あたりの負担金に上限があります。

【基本料金以外の費用について】

連続した利用が30日を超える場合、もしくは限度額を超過した場合に自己負担がかかります。

理美容費は、希望で利用された時に実費相当額を徴収します。

【お申し込み】 3ヶ月前より受付しております。

原則として、担当の居宅介護支援専門員(ケアマネジャー)を通じて行って下さい。

お部屋が満室になることがありますので、お早めにお申し込み下さい。

【送迎】

原則として、土・日・祝祭日は、施設での送迎は行っていません。

施設の送迎範囲は、明石市・神戸市西区・神戸市垂水区です。(施設より片道30分以内)

【支払い方法】

前記の料金・費用は1か月ごとに計算しご請求します。指定の預金口座での自動振替又は指定口座

振り込みの方法でお支払いください。なお指定口座振り込みの手数料はご契約者でご負担願います。